

30分

<働き方改革> オンライン mini セミナー 最低賃金制度について

オンラインで気軽に参加できて、
短時間で基礎が学べます！



石川県の最低賃金は、昨年度 70 円増額の 1054 円となりました。人手不足やインフレ等の影響もあり近年は大幅な引き上げが続いており人材確保や生産性向上が企業の課題となっています。賃金制度や企業経営への影響力が増した「最低賃金制度」について、基本的な事も含めて短時間でわかり易く解説いたします。

担当講師：石川働き方改革推進支援センター 相談員 大谷 桂央

<開催日時>

2026 年 6 月 30 日 (火) 16:00 ~ 16:30

- ◆Zoom 接続URLのQRコード →
- ◆ミーティング ID: 831 1558 8904
- ◆パスコード: 0630



接続時の名前は実名かイニシャル文字等への変更、カメラのON/OFFについても任意といたします。QRコードが使用できない方はミーティングIDでご参加下さい。

○定員：オンライン 100 名

県内事業所ならどなたでも参加いただけます。

○参加費：無料 (事前申込み不要)

※受講後のアンケートにもご協力ください。

 厚生労働省委託事業

受託運営：全国社会保険労務士会連合会

主催 石川働き方改革推進支援センター
お問い合わせ フリーダイヤル 0120-319-339
金沢市駅西新町3-1-10 NEWSビル 8F